

船舶事故調査報告書

平成23年10月20日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 石 川 敏 行

事故種類	乗揚
発生日時	平成23年4月12日（火） 22時30分ごろ
発生場所	愛媛県宇和島市フブシノ瀬戸 <small>おおこしま</small> 宇和島市所在の大小島灯台から真方位236° 300m付近 （概位 北緯33° 12.4′ 東経132° 23.2′）
事故調査の経過	平成23年4月22日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート <small>かいゆう</small> 海友、3.1トン 281-41445愛媛、ヤンマー船用システム株式会社 8.43m (Lr) × 2.43m × 0.93m、FRP ディーゼル機関（船内機）、147kW、平成20年8月
乗組員等に関する情報	船長 男性 27歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成15年10月6日 免許証交付日 平成20年10月7日 （平成25年10月8日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	船首船底部に破口等及び船底全般に擦過傷
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、宇和島市黒島の北方沖を西進したのち、船長がレーダーに映った大小島西方の海面に突き出た小岩（以下「白ハエ」という。）に進路を向けるとともに約10ノットに減速し、その後、目視により大小島の島影で白ハエの位置の見当をつけながら航行した。 船長は、白ハエ付近で左転してフブシノ瀬戸の大小島の西側を航行するつもりで北進中、白ハエが目前に迫ったことに気付き、急ぎ左舵をとったが、平成23年4月12日22時30分ごろ、白ハエ南方の浅所に乗り揚げた。 船長は、直ちに携帯電話で海上保安庁へ通報したのち、本船が自然離礁して海上保安庁の巡視船と合流後、自力で係留地へ戻った。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の中央期
その他の事項	船長は、本事故の翌日まで釣りをする予定であったが、仕事の都合で夜間に愛媛県西予市三瓶町 <small>せいよ みかめ</small> の係留地へ帰航することとなった。 船長は、日中、視認し易い白ハエを目標にして大小島の西側を通過し、

	<p>何度もフブシノ瀬戸を航行した経験があり、夜間に航行した経験も1回あった。</p> <p>船長は、フブシノ瀬戸が大小島の東側に比べて西側の可航幅が狭く、白ハエの周辺には浅所が拡張していることを知っていたが、大小島の西側を航行することに不安は感じていなかったため、大小島の東側を航行したことはなかった。</p> <p>本船は、レーダー及びGPSプロッターを備えていた。</p> <p>同乗者の1人は、小型船舶操縦士免許を受有していた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、フブシノ瀬戸付近を北進中、船長が、レーダーやGPSプロッターを活用して船位の確認を適切に行っていなかったことから、白ハエ南方の浅所に接近するまで気付かず、同浅所に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、白ハエ周辺に浅所が拡張していることを知っていたので、目視だけで白ハエ南方の浅所を避けて大小島西側の水路を安全に通過できると判断したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、フブシノ瀬戸付近を北進中、船長が、船位の確認を適切に行っていなかったため、白ハエ南方の浅所に接近するまで気付かず、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 操船者は、日中に陰礁海域を目視だけで航行できても夜間航行の際は、レーダーやGPSプロッターを活用して船位を確認すること ・ 夜間、陰礁海域を航行する際、同乗者がいれば見張りの協力を求めること 	